

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合 下水道事業運営審議会
開 催 日 時	平成30年5月31日(木) 14時00分～15時40分
開 催 場 所	坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎 3階議員控室
議長(会長)の氏名	森田 厚美
出席委員(者)の氏名	森田 厚美 ・ 新井 彪 ・ 新井 鉄夫 内野 育雄 ・ 高橋 義昭 ・ 湯本 昇 川崎 孝 ・ 熊木 勇
欠席委員(者)の氏名	勝浦 信幸
事務局職員の職・氏名	事務局長 宇津木優明 次 長 高山 淳 次長兼課長 中田 真一 課 長 飯田 清貴 課 長 菊地 征一 課 長 岡本 義徳 副 課 長 安原 仁 副 課 長 大沢 嘉史 主 査 牛久保武志 主 事 中田 真央
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	1 開会 中田次長兼課長 2 挨拶 森田会長、石川管理者 3 諮問書の交付 4 審議事項 (1) 社会資本総合整備計画「坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業(防災・安全)」の事後評価について (2) その他 5 閉会 中田次長兼課長
配 付 資 料	当日配付 ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 職員配置表 ・ 追加資料(西坂戸地区管路長寿命化事業年度別施工延長 資料1) (下水道ストックマネジメント計画及び下水道総合地震対策計画概要 資料2) (社会資本総合整備計画事後評価書 資料3) (大谷川雨水ポンプ場の見学会について) (平成30年度管渠工事予定箇所図)

会 議 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p><開会・挨拶></p> <p>本日は大変お忙しい中、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>はじめに御報告させていただきます。</p> <p>本日、勝浦委員さんにおかれましては、所用により欠席される旨の御連絡があり、皆様によりしくお伝えしてほしいとのごことでございますので、御了承いただきたいと思います。</p> <p>よって、本日は委員9名のうち8名の御出席をいただき過半数に達しておりますことから坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定により、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしますことを併せて御報告いたします。</p> <p>それでは、ただいまから坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会を開会いたします。</p>
事 務 局	<p>森田会長より御挨拶をお願いいたします。</p> <p>(会長挨拶)</p>
事 務 局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、石川管理者から挨拶を申し上げます。</p> <p>(管理者挨拶)</p>
事 務 局	<p>ありがとうございました。</p> <p><諮問書の交付></p>
事 務 局	<p>続きまして、管理者より諮問書の交付がございます。</p> <p>なお、諮問書の受理につきましては森田会長をお願いいたします。</p>
管 理 者	<p>よろしくをお願いいたします。(管理者から会長へ諮問書交付)</p>
事 務 局	<p>ありがとうございました。管理者におかれましては、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。</p>
事 務 局	<p>続きまして、当組合におきまして平成30年4月1日付職員の人事異動に伴い、事務局職員が一部異動しておりますので、職員の自己紹介をさせていただきたいと存じます。</p> <p>なお、次第と合わせて職員配置表を配布しておりますので、併せて御覧ください。</p> <p>(職員自己紹介)</p>

<p>事務局</p>	<p>続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料は審議会次第、審議会委員名簿、職員配置表、及び追加資料でございます。また、説明資料につきましては事前に配布させていただきます。</p> <p>不足の資料はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次第に基づきまして議事に入らせていただきます。</p> <p>なお、議事の進行につきましては、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第6条第1項の規定により、森田会長にお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>審議事項の前に、本審議会の会議及び会議録につきましては、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会運営規則第6条にて公開が原則となっております。</p> <p>最初に、本日の会議における傍聴希望者はおりませんので御報告いたします。</p> <p>続きまして、会議録の署名につきましては、同規則第5条に会長の指名した2人以上の委員が署名しなければならないと規定されておりますので、私から指名させていただきたいと思っております。本日の会議の会議録署名委員に新井彪委員さんと新井鉄夫委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、座席につきましては、現在御着席の席を座席として決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>現在の御着席の席をこれからの座席といたします。</p> <p>それでは、審議事項に移らせていただきます。</p> <p><審議事項(1)></p>
<p>議長</p>	<p>はじめに、審議事項(1)の「社会資本総合整備計画『坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業(防災・安全)』の事後評価について」を議題といたします。</p> <p>事務局より内容説明を求めます。</p> <p>(事務局より資料に基づいて説明)</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの説明に対し、御質問・御意見を伺いたいと思っております。委員の皆さん何かございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>まず、資料の6ページの石井水処理センター長寿命化事業の改築更新していない5施設について、今後の事業計画の方向性について質問いたします。それと、追加資料でも出していただきましたが、下水道ストックマネジメント計画の内容と今後の考え方についても聞きたいと思っております。これは、既存施設を有効活用するために、事業計画を体系的に立て、優先順位を決定し、交付金を申請するという、要は体系だった事業計画を立て、交付金に対し</p>

<p>議 長 事 務 局</p>	<p>て事後評価するという内容ではないかと思いますが、これについてもっとわかりやすく説明をお願いいたします。</p> <p>それと、8ページの石井水処理センターの耐震化事業の達成率ですが、事業を行わなかった理由と今後の事業計画についてお聞きしたいと思います。また、下水道総合地震対策の今後の方針についても、もう少し進んだ説明をお願いします。</p> <p>あと、今までの質問に関連して、事後評価のレベルアップを図る必要があるのではないのでしょうか。評価基準やチェックシートをわかりやすく、検討をしやすいようにしていただけたらと思います。例えば、判定基準を分かりやすくするために、事業効果の見込みと交付金の妥当性はどうか。定量指標の整合性や明瞭性があるのか。事業内容のリスク評価はどのように判定するのか。事業予算との整合性や目標の妥当性などの、事後評価するための判定基準を作る必要があるのではないかと思います。以上のことについて、細かな説明ではなくても構わないので、方向性を説明していただきたい。</p> <p>事務局答弁。</p> <p>お答えいたします。石井水処理センター長寿命化事業の改築更新していない5施設についての今後の事業計画はということですが、対象8施設のうちの3施設については改築更新事業が完了しました。8分の3ということで実績率は37.5%の目標達成となっております。国より、今後交付金の交付対象事業とするには下水道ストックマネジメント計画の策定が必要という通知が来ていることから、組合におきましても下水道ストックマネジメント計画を策定し計画的に施設の改築を進めていきたいと考えております。</p> <p>続きまして、下水道ストックマネジメント計画についてですが、追加でお配りしました資料2をご覧ください。下水道ストックマネジメント計画とは、国の定義によりますと、リスク評価等における優先順位付けを行ったうえで、下水道事業全体を見渡し最適な維持管理・改築を実施するとなっております。現在の、下水道長寿命化計画では、施設ごとの維持管理・改築の計画を策定するのに対し、これを発展的改正させたストックマネジメント計画では、施設全体の維持管理・改築の計画を策定するものでございます。社会資本整備総合交付金を活用しての下水道施設の点検・調査・改築をする場合には、あらかじめ下水道ストックマネジメント計画の策定が交付要件となっておりますので、計画的に進めていきたいと考えております。</p> <p>続きまして、下水道総合地震対策事業についてです。これは、国が『首都直下型地震対策特別措置法』に基づく首都圏など緊急対策区域に対して、耐震基準を強化した平成9年度以前に整備された重要な下水道施設の地震対策を推進させるために必要な助成を行う制度となっております。組合の施設におきましても、この制度に該当していることから、下水道総合地震対策計画を策定し、各施設の耐震診断を実施し、その診断結果に応じて耐震化工事を実施してまいります。下水道ストックマネジメント計画におきましても、耐震化工事の実施が条件となっておりますので、併せて進めてまいります。</p>
----------------------	---

		<p>続きまして、石井水処理センターの耐震化事業を行わなかった理由と、今後の計画の方向性についてです。石井水処理センターの耐震化事業については、平成27年度から3カ年計画で管理棟1施設の耐震化工事を予定しておりましたが、施設の改築更新事業を優先的に実施し、かつ交付金の内示額が減額となったことから、石井水処理センターの耐震化事業については、見送らせていただきました。ただし、耐震化事業につきましては、処理場及び管路を一体で考えることが必要ですので、下水道総合地震対策計画に基づき計画的に事業を進めていきたいと考えています。</p> <p>続きまして、社会資本総合整備計画の事後評価の評価基準についてです。社会資本総合整備計画の策定当初では、目標の妥当性などのチェックシートが作成されておりますが、事後評価の評価方法につきましては、実施した事業の内容についての意見をいただく形となっております。したがって、現段階では明確な評価基準はありませんが、委員の皆様からの意見を参考に、より分かりやすく評価しやすい説明資料の作成に努めていきたいと思っております。</p>
議	長	他にございませんか。
委	員	<p>西坂戸の長寿命化計画については、追加資料1で内容を確認させていただきました。</p> <p>それと、下水道ストックマネジメント計画の策定については、現在40名体制で進めていく中で、コンサルを使ったり自前でやったりと頭を悩まされているのではないかと思います。今後の見通しとしてどのように計画しているのかお聞きしたい。</p>
議	長	事務局答弁。
事	務	<p>事務局</p> <p>お答えいたします。組合としましても、現在40名体制で進めていく中で、新たな事業計画の策定については、勉強していかねばならない部分も多いかと思います。現在、県からも自治体職員に対しての研修や勉強会を設けていただいております。そういうものにも積極的に参加をし、より低コストにこれからの事業を進めていければと考えております。</p>
議	長	他にございませんか。
委	員	現在、組合において上水道の使用水量と下水道の処理水量の割合はどのようになっているのか。
議	長	事務局答弁。
事	務	<p>事務局</p> <p>お答えいたします。下水道使用料につきましては、水道メーターの使用水量から算出しているため、その分だけが処理場に流入してくるのが理想ですが、地下水浸入等の不明水が下水管に流入してくるため、処理水量の方が多くなっているのが現状です。この不明水に関しては、組合でも不明水対策として、浸入水を防止する工事や、誤接続の現地調査や防止の啓発活動を行っております。</p>

委員	<p>坂戸、鶴ヶ島地区は地盤的にも安定した地盤だと思っておりますが、地下水量が多く地下水位が比較的浅いため、下水管への地下水の流入は多大なものだと思います。管渠の耐震化については、地下水の調査を行っていて、それに基づく耐震化工事を行っているのか。この資料では、耐震化の詳細な内容がわからず、金額で収まったから達成といっても、それが果たして本当に30年～40年もつものなのかわからない。</p>
事務局	<p>お答えいたします。耐震化事業につきましては、まず耐震診断を行い、その診断結果によって耐震化工事をするかしないかを判断し、計画を立て進めているところでございます。また、不明水につきましては、従前からの調査修繕に加え、近年では技術力の向上により、西坂戸地区の長寿命化事業でも行いましたが、管の中に薄く膜を張る「管更生」という工法を行うことによって、管渠の延命化を図り、さらに継ぎ目等からの浸入水を防止するという不明水対策にも効果があると思っております。組合としても、今後は優先順位をつけて計画的に事業を進めていきたいと考えております。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p>
委員	<p>2点質問いたします。まず、石井水処理センター長寿命化事業の改築更新についてですが、交付金を使った事業に関しては達成率100%となっておりますが、計画自体では37.5%となっており、残りについては今後どういう形で進めていくのか。下水道ストックマネジメント計画の中で進めていくのか、また、交付金が交付されない限り進まないものなのをお聞きしたい。</p> <p>もう1点は、石井水処理センター耐震化事業についてですが、改めてここで耐震化を行う理由をお聞きしたい。水処理センターについては既に3棟の改築更新が行われているわけで、その中で耐震も含めたことはやっていないのか。また、今後30年以内の首都圏直下型地震の発生割合は75%にまでなっている中で、どの程度の耐震レベルを想定してやられているのかお聞きしたい。</p>
議長	<p>事務局答弁。</p>
事務局	<p>お答えいたします。石井水処理センター長寿命化事業の改築更新していない5施設の今後の計画についてです。石井水処理センターは、供用開始後25年の施設であり、本来、機器の耐用年数でいえば、概ね10年から15年となっており、機器の改築更新は避けて通れないものとなっております。施設の良好な維持管理を進めていくためにも、今後は、耐用年数を過ぎたものについては優先順位をつけて改築更新を進めていきたいと考えております。</p> <p>耐震化につきましても、石井水処理センターについては当初からある程度の耐震基準をクリアしたつくりになっておりますので、それにつきましては今後の計画に反映させていきたいと考えております。</p>

議	長	他にございませんか。	
委	員	東日本大震災において、組合管内での下水道の大きな被害というのあったのでしょうか。	
議	長	事務局答弁。	
事	務	局	お答えいたします。当組合の施設では、維持管理に支障をきたすような大きな被害はありませんでした。
委	員	圧送管についてはどうだったのでしょうか。	
事	務	局	お答えいたします。圧送管についても点検を行っている中では異常は見受けられません。
委	員	圧送管については、何かあったら大きな被害がでるわけで、その維持管理については問題ないのでしょうか。	
事	務	局	お答えいたします。圧送管については、現在も特に異常はなく、他の重要な管渠と同様に調査点検を行い、維持管理をしております。
議	長	他にございませんか。 それでは、今回諮問された事項につきましては、妥当とすることよろしいでしょうか。なお、出された御意見のうち重要とされるものについては、付帯として付け加え、よろしければ答申案を作成することとしてよろしいでしょうか。 (異議なしの声)	
議	長	それでは、事務局の方で答申案をまとめていただきたいと思います。 (暫時休憩、答申案の作成)	
議	長	再開いたします。事務局の方で答申案をまとめていただきましたので、説明をお願いいたします。 (事務局より答申案の説明)	
議	長	それでは、ただいまの答申案のとおり後日管理者へ答申することとしてよろしいでしょうか。 (異議なしの声) <審議事項(2)>	
議	長	続きまして、審議事項(2)「その他」を議題といたします。委員の皆さんから何か御質問等はございますか。	

委員	雨水排水の計画についてですが、大谷川及び飯盛川雨水幹線の流域面積が 1,000ha 未満のところについては、都市計画決定から外れるということですが、鶴ヶ島市の説明では、外れた後も従前どおり組合で維持管理を行っていくと伺ったところです。その中で、都市計画決定自体が都市計画法の規制がかかっているわけですが、都市計画決定が外れた場合、市民に対してどのように対応していくのかお聞きしたい。
事務局	お答えいたします。大谷川及び飯盛川の流域面積 1,000ha 未満については都市計画決定から外れることにつきましては、計画そのものがなくなるということではなく、都市計画決定の縛りを外して、検討の余地を広げるという意味で絵から消させていただいたということですが。
委員	私が申しあげたいのは、少なくとも都市計画決定から外されましたよというのは、広く広報等でお知らせする必要はないのかということなのですが。今後のルートはともかく、外れたということで場合によってはその土地の価値も変わってくる可能性もあるわけで、市民に周知しなくてよいのかという疑問があります。
事務局	今後、都市計画決定されるまでに色々検討させていただき、皆様に分かりやすいようにしていきたいと考えております。
議長	他にございませんか。 (特になしの声)
議長	事務局から何かありますか。
事務局	使用料改定について御報告いたします。平成 28 年度に当審議会にて御審議いただきまして、平成 28 年 12 月議会で議決をいただき、平成 29 年 6 月から使用料の改定を行ったところでございます。審議会でもいただいた御意見等もホームページで公表していることもあり、特段問題もなくスムーズに改定ができたと思います。料金改定における収入実績としましては、平成 29 年度につきましては 6 月からの改定となりましたが、概ね予定の収入は確保できたところでございます。公共施設につきましても事前に個別周知をさせていただきまして、御理解をいただいたところでございます。
事務局	続きまして、現在組合が進めている事業につきまして、平成 30 年度予算より御説明いたします。 (事務局より平成 30 年度事業概要について説明)
事務局	続きまして、平成 30 年 6 月 12 日に開催する大谷川雨水ポンプ場の見学会につきまして御案内いたします。 (事務局より大谷川雨水ポンプ場の見学会について説明)
議長	以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

事務局	<p>委員の皆様には、長時間にわたり御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p><閉会></p> <p>森田会長ありがとうございました。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。これをもちまして坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会を終了させていただきます。</p>
-----	---